

令和8年度
第1回市有地売払い
制限付き一般競争入札実施要領

令和8年5月

石巻市総務部管財課

電話 0225-95-1111 (代表)

石巻市ホームページ <https://www.city.ishinomaki.lg.jp>

目 次

◆ 制限付き一般競争入札による市有地売払いの流れ	1
◆ 入札参加関係	
1 入札物件	2
2 入札方法	2
3 物件の利用条件等	2
4 物件の公開	2
5 入札参加者の資格	3
6 入札参加申込方法	3
7 入札参加資格審査結果の通知	4
8 入札書の提出期限	4
◆ 入札執行関係	
1 入札日時及び場所	4
2 入札の執行	4
3 入札結果の公表	5
4 入札執行の延期・中止	5
◆ 契約関係	
1 契約の締結	5
2 契約保証金	5
3 売買代金の支払	5
◆ 引渡し、登記関係	
1 所有権移転登記等	6
◆ その他	
1 その他	6
2 地中埋設物等	6
3 問い合わせ先	6
◆ 様式	
1 一般競争入札参加申請書兼受付書	7
2 入札書	8

制限付き一般競争入札(非参集型)による市有地売払いの流れ

◎買受希望者を公募し、市で定めた予定価格以上で最も高い価格をつけた方に売却します。

1 申込書の提出

- ・提出期限 令和8年5月20日(水)～令和8年6月10日(水)午後5時 必着
- ・入札参加申請書を記入の上、「一般書留」若しくは「簡易書留」による郵送又は管財課窓口
に持参してください。

【提出書類】

- ①入札参加申請書兼受付書 ②住民票(法人の場合は登記簿謄本)
- ③印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書)
- ④納税証明書《市町村民税(法人の場合は法人市町村民税)及び固定資産税》
※市町村民税非課税の方は非課税証明書



2 書類の審査

- ・審査結果について、電子メール又はファクシミリで「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を送付します。



3 入札書の提出

- ・「一般競争入札参加資格審査結果通知書」が到着後に入札書を提出してください。
- ・提出期限 令和8年7月9日(木)午後5時 必着
※二重封筒(中封筒及び外封筒の二つの封筒)とし「入札書」を中封筒に封かんの上、
「一般書留」若しくは「簡易書留」による郵送又は管財課窓口
に持参してください。



4 入札の実施

- ・【開札(入札)日】令和8年7月10日(金)午前10時



5 契約の締結

- ・落札日から7日以内(落札日の翌日から数えて土日祝日除く。)に契約を締結しなければいけません。
- ・契約保証金として落札金額の100分の10以上の金額を納めていただきます。

【必要書類等】

- ①市有財産売買契約書 ②印鑑(実印) ③契約書に貼付する収入印紙



6 代金の支払

- ・契約締結日から30日以内(契約締結日の翌日から数えて土日祝日除く。)に、契約保証金を差し引いた残金を市が発行する納入通知書により、全額一括納付していただきます。



7 所有権の移転

- ・売買代金が完納された後、市が土地の所有権移転登記を行います。
- ・登記手数料はかかりませんが、登記に必要な登録免許税は落札者の負担となります。

市有地売払い実施要領（制限付き一般競争入札）

◇入札参加関係

1 入札物件

入札により売り払う物件は次のとおりです。詳細については、別添の物件調書をご覧ください。

物件番号	区分	物件の所在地	地目	面積	予定価格
1	土地	石巻市中島字清水田畑 6 1 番 1	ため池	1,246 m ²	97,700 円

2 入札方法

非参集型入札（入札前資格審査型）となります。

※市ホームページ「非参集型入札の手続について」を御確認ください。

3 物件の利用条件等

(1) 土地利用条件

なし

(2) 禁止用途

- ① 取得物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に使用しないこと。
- ② 取得物件を石巻市暴力団排除条例（平成24年石巻市条例第42号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用途に使用しないこと。

(3) 引渡し

現状有姿での引渡しとします。

4 物件の公開

現地説明会は実施いたしません。

現状有姿での引渡しとなりますので、物件調書及び現地を必ず確認してください。

※物件調書と現状に差異があった場合は現状が優先します。

※物件の公開及び現地案内を希望する方は、事前に連絡してください。

(1) 公開日時

令和8年5月20日（水）から令和8年6月10日（水）まで（土日祝日を除く。）
の午前9時30分から午後3時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 公開の申込先

石巻市総務部管財課財産管理係

住 所 石巻市穀町14番1号

電話番号 0225-95-1111（内線4085）

5 入札参加者の資格

次に掲げる者は、入札に参加することができません。

- (1) 民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に該当しない者
- (2) 当該入札に係る物件に関する事務に従事する石巻市職員
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者
- (5) 個人市町村民税（法人にあっては、法人市町村民税。）又は固定資産税を滞納している者
- (6) 入札に係る申請書類を指定した期日まで提出しない者
- (7) 石巻市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団及び同第4号に規定する暴力団員等に該当する者
- (8) 石巻市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団及び同第4号に規定する暴力団員等から依頼を受け入札に参加する者
- (9) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及びその団体の役員又は構成員となっている者
- (10) 当該物件を上記（7）又は（9）に該当する者の活動のために利用させる等公序良俗に反する用途に供しようとする者

6 入札参加申込方法

- (1) 申込受付期間

令和8年5月20日（水）から令和8年6月10日（水）午後5時必着

- (2) 申込先

〒986-8501 石巻市穀町1-4番1号 石巻市総務部管財課財産管理係

- (3) 申込方法

一般競争入札参加申請書兼受付書（P.7）を記入の上、申込み時に必要な書類を添えて、「一般書留」若しくは「簡易書留」による郵送又は管財課窓口を持参願います。

なお、2名以上の連名（共有名義）での入札参加もできます。その場合は、一般競争入札参加申請書兼受付書に連名で記入の上、連名者全員分の必要書類を提出してください。

※契約は申し込まれた方の名義で締結します。単独名義で申し込んだ方が、共有名義で契約することはできませんので御注意ください。

- (4) 申込み時に必要な書類

【個人の場合】

- ① 一般競争入札参加申請書兼受付書 1通
- ② 住民票抄本（個人分・本籍を記載したもの） 1通
- ③ 印鑑登録証明書 1通
- ④ 納税証明書（市町村民税及び固定資産税） 1通
※直近のもの。市町村民税が非課税の場合は、非課税証明書 1通

【法人の場合】

- ① 一般競争入札参加申請書兼受付書 1通
- ② 法人登記簿謄本 1通
- ③ 印鑑証明書 1通

- ④ 納税証明書（法人市町村民税及び固定資産税） 1通
※直近のもの

注）各種証明書類は、申請日前3か月以内に発行されたもの（写し可）とします。

7 入札参加資格審査結果の通知

入札参加申請書等の審査結果について、「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を電子メール又はファクシミリで送付いたします。

8 入札書の提出期限

※一般競争入札参加資格審査結果通知書が到着後に入札書を提出してください。

令和8年7月9日（木）午後5時 必着

二重封筒（中封筒及び外封筒の二つの封筒）とし「入札書」（P. 8）を中封筒に封かん
のうえ、「一般書留」若しくは「簡易書留」による郵送又は管財課窓口を持参願います。

◇入札執行関係

1 入札（開札）日時及び場所

日 時 令和8年7月10日（金） 午前10時

場 所 石巻市穀町14番1号 石巻市役所本庁舎4階 402会議室

2 入札の執行

(1) 入札

入札参加者が1名の場合でも入札は行います。

(2) 無効となる入札

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となりますので、御注意ください。

- ① 競争入札に参加する資格を有しない者及び虚偽の申請を行った者が入札したとき。
- ② 入札者が入札条件に違反したとき。
- ③ 入札者が2通以上の入札をしたとき。
- ④ 入札者が公正な価格を害し、又は不正の利益を図る目的をもって連合して入札したことが明らかなきとき。
- ⑤ 入札者の記名がない入札をしたとき。
- ⑥ 金額その他重要事項の記載が不明確な入札（修正可能な筆記用具の使用等）をしたとき。
- ⑦ その他入札に際し、不正の行為があったとき。

(3) 開札

開札は、直ちに行います。

(4) 落札者の決定

- ① 開札の結果、市が事前に定めた予定価格以上の入札のうち、最高金額の入札者を落札者と決定します。
- ② 落札者となるべき同価格の入札をした入札者が、2者以上ある場合は、下記の方法による「くじ」により落札者を決定します。

ア 「くじ番号」

落札者となるべき同価格の入札をした入札者の一般競争入札参加申請書兼受付

書の受取順番を「くじ番号」とします。

イ 「くじ順位」

落札者となるべき同価格の入札をした入札者の「くじ順位」は、「くじ番号」の小さい者から順に0(ゼロ)から、1、2、3・・・と番号を割り振ります。

ウ 落札者の決定

- 1 同価格の入札をした入札者の「くじ番号」の合計を、同価格の入札をした入札者の数で割り、余りを算出します。
- 2 同価格の入札をした入札者の「くじ順位」が、上記アで得られた余りの数字と同じ者が、落札者となります。

3 入札結果の公表

入札結果については、入札終了後、次の事項を速やかに公表します。公表の方法は、総務部管財課での閲覧及び石巻市のホームページへの掲載により行います。

- (1) 落札、不調の別
- (2) 入札参加者数
- (3) 落札金額

4 入札執行の延期・中止

入札の執行に際し、災害その他やむを得ない事由が生じたときは、その執行を延期し、又は中止することがあります。この場合において、入札のために要した費用を石巻市に請求することはできません。

◇契約関係

1 契約の締結

落札者には、「市有財産売買契約書」により、落札決定日から7日以内（落札決定日の翌日から数えて、土日祝日は算入しない。）に契約を締結していただきます。

なお、落札者が契約を締結しないときは、その落札は無効となります。

2 契約保証金

落札者には、落札決定日から契約締結までに、契約保証金として落札金額の100分の10以上の金額を納付していただきます。

3 売買代金の支払

契約締結日から30日以内（契約締結日の翌日から数えて、土日祝日は算入しない。）に市が発行する納入通知書により、売買代金から契約保証金相当額を差し引いた金額を一括して支払っていただきます。

なお、契約保証金は上述の売買代金の残額を完納した時に、売買代金に充当されるものとして扱います。

※買受者が売買代金を完納しないときは、市は契約を解除することができます。その場合は、契約保証金は石巻市に帰属することとなります。

◇引渡し、登記関係

1 所有権移転登記等

- (1) 落札物件の所有権は、売買代金の支払が完了したときに移転し、現状のまま引渡すものとします。
- (2) 土地の所有権移転登記は、前記(1)の引渡し後に市が行います。
なお、所有権移転登記に必要な登録免許税及び売買代金完納後の公租公課は、落札者の負担となります。
- (3) 金融機関からの融資を受けるため、所有権移転と同時に抵当権の設定を実施する場合、金融機関や司法書士と登記時期等の情報共有が必要ですので、事前に御相談ください。

◇その他

1 法令等の制限

建物を建築するに当たっては、都市計画法、建築基準法、県及び市の条例等により指導等がなされる場合がありますので、関係機関に御確認ください。

2 地中埋設物等

当該物件の地盤強度や土壌汚染、地中埋設物の有無は調査を行っていないため不明です。調査や改良、撤去等が必要となる場合の費用は、買受者の負担です。

3 問い合わせ先

住 所：〒986-8501 宮城県石巻市穀町1-4番1号

総務部管財課財産管理係

電話番号：0225-95-1111（内線 4085） ファクシミリ：0225-22-4995

Eメール：isprop@city.ishinomaki.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

トップページ>市政情報>売払い情報

受 付 印

一般競争入札参加申請書兼受付書

令和 年 月 日

石巻市長 齋 藤 正 美 殿

石巻市が行う市有地売却について、一般競争入札に参加したいので申請します。
なお、入札に参加する者に必要な資格を有していることを誓約いたします。

申請者 住所 _____

(法人の場合：法人名及び代表者名)

ふりがな

氏名 _____

電話 番 号 (— —)

ファクシミリ番号 (— —)

電子メール _____

【共有名義の場合】

共有者 住所 _____

ふりがな

氏名 _____

共有者 住所 _____

ふりがな

氏名 _____

入札物件

物件 番号	物件所在地
1	石巻市中島字清水田畑6 1 番 1

※共有名義で申請する場合

- ・申請者の欄に、共有者を代表して入札手続を行う方を記入してください。
- ・共有者の欄に、申請者を除く他の共有者について記入してください。

入札書

令和 年 月 日

石巻市長 齋藤正美 殿

入札者 住所 _____

(法人の場合：法人名及び代表者名)

氏名 _____

下記のとおり、市有地売払い入札実施要領、市有財産売買契約書及び石巻市契約規則等の定めるところに従い、入札します。

記

1 物件名

物件番号	物件所在地
1	石巻市中島字清水田畑6 1 番1

2 入札金額

十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

3 入札保証金

十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				免	除				

- (注) 1. 委任を受けて入札する場合には、受任者名で入札することとなります。
2. 金額は1 枠ずつに算用数字で記入し、金額の頭に¥を付けてください。